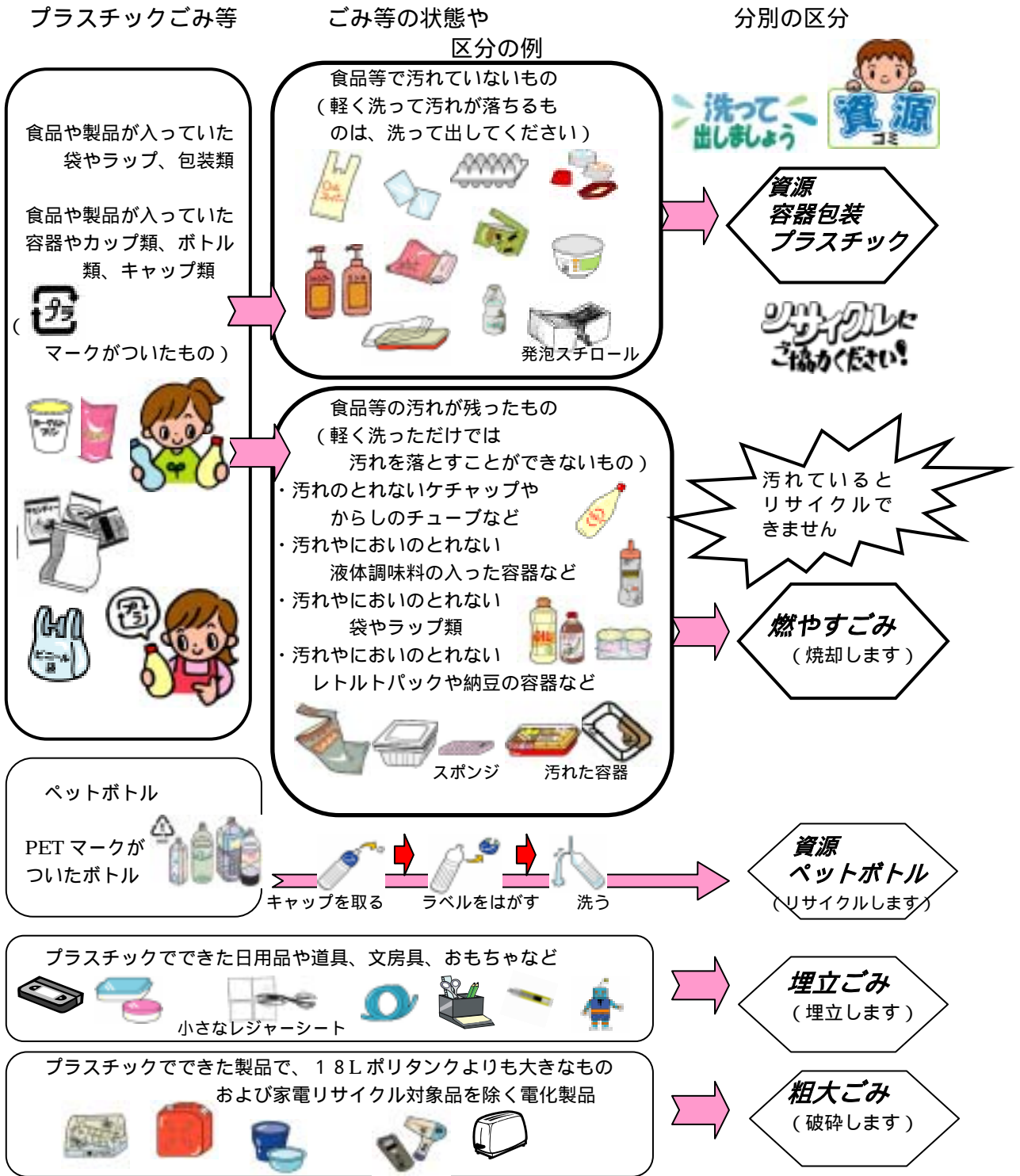


# プラスチックの分別方法

ごみ等の中には、プラスチックでできたものが数多くあります。リサイクルできるものはできるだけ再資源化するため、皆様の分別へのご協力をお願いします。



家電リサイクル対象品・・・テレビ(ブラウン管式) エアコン、洗濯機、冷蔵庫(冷凍庫含む)、パソコン  
(平成21年4月1日からは衣類乾燥機、液晶プラズマ型テレビが新たに対象品目になります。)